

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 入江医院

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人

その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県宝塚市平井1丁目7番24号

(3) 設立認可年月日 平成 13年 3月 23日

(4) 設立登記年月日 平成 13年 4月 10日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	入江 貴雄	
理 事	入江 輝夫	
同	入江 美保	
監 事	中森 美和	
評 議 員		

## 2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	入江医院	2811103270	兵庫県宝塚市平井 1丁目7番24号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設				入所定員 名 通所定員 名
介護医療院				入所定員 名 通所定員 名

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 22日 令和4年度決算の決定

令和 6年 2月 15日 令和6年度予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 入江医院  
所在地 兵庫県宝塚市平井1丁目7番24号

※医療法人整理番号 0 1 1 5 2

財産目録  
(令和 6年 3月 31日現在)

○  
1. 資産額 68,531 千円  
2. 負債額 11,556 千円  
3. 純資産額 56,974 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	62,368
B 固定資産	6,163
C 資産合計 (A+B)	68,531
D 負債合計	11,556
E 純資産 (C-D)	56,974

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))  
建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 入江医院  
 所在地 兵庫県宝塚市平井1丁目7番24号

※医療法人整理番号 0 1 1 5 2

貸 借 対 照 表  
 (令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	62,368	I 流動負債	3,275
II 固定資産	6,163	II 固定負債	8,281
1 有形固定資産	1,753	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	0	負債合計	11,556
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	4,410	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	12,000
		II 積立金	44,974
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	56,974
資産合計	68,531	負債・純資産合計	68,531

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 入江医院  
 所在地 兵庫県宝塚市平井1丁目7番24号

※医療法人整理番号 0 1 1 5 2

損 益 計 算 書  
 (自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,971
2 事業費用	36,103
本来業務事業利益	868
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	868
II 事業外収益	602
III 事業外費用	0
IV 特別利益	1,470
V 特別損失	31
税引前当期純利益	414
法人人税等	1,087
当期純利益	372
	714

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

金額欄の「×××」に金額を記入し、不要な「×××」は削除すること。

## 様式5

法人名 医療法人社団 入江医院  
 所在地 兵庫県宝塚市平井1丁目7番24号

※医療法人整理番号	0	1	1	5	2
-----------	---	---	---	---	---

## 関係事業者との取引の状況に関する報告書

## (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 入江医院

理事長 入江 貴雄 殿

私は、医療法人社団入江医院の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 27 日  
医療法人社団 入江医院  
監事 中森 美和